



山形県公報

平成18年8月29日(火)
第1771号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

|                           |               |         |
|---------------------------|---------------|---------|
| 生活保護法による指定医療機関の指定.....    | (健康福祉企画課)     | ...1157 |
| 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出..... | (同)           | ...同    |
| 生活保護法による指定介護機関の指定.....    | (同)           | ...1158 |
| 生活保護法による指定介護機関の廃止の届出..... | (同)           | ...1159 |
| 指定居宅サービス事業者の指定.....       | (置賜総合支庁福祉課)   | ...同    |
| 指定介護老人福祉施設の指定.....        | (同)           | ...1160 |
| 指定介護予防サービス事業者の指定.....     | (同)           | ...同    |
| 指定介護療養型医療施設の指定の辞退.....    | (同)           | ...同    |
| 民有保安林の指定.....             | (森林課)         | ...同    |
| 民有保安林の指定の予定.....          | (同)           | ...1161 |
| 県道の供用の開始.....             | (庄内総合支庁建設総務課) | ...同    |
| 県証紙売りさばき所の変更.....         | (出納局)         | ...同    |

### 公 告

|                                        |         |         |
|----------------------------------------|---------|---------|
| 山形県総合運動公園の陸上競技場及び中山公園の野球場の命名権者の募集..... | (都市計画課) | ...同    |
| 監査の結果に基づき講じた措置の公表.....                 | (監査委員)  | ...1162 |
| 一般競争入札の公告.....                         | (人事委員会) | ...同    |
| 採用候補者名簿の失効.....                        | (同)     | ...1163 |
| 同.....                                 | (同)     | ...同    |

### 正 誤

## 告 示

#### 山形県告示第818号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成18年8月29日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定医療機関の名称    | 指定医療機関の所在地       | 指定年月日      |
|--------------|------------------|------------|
| 飯豊町国民健康保険診療所 | 西置賜郡飯豊町大字椿3654番1 | 平成18. 7.14 |

#### 山形県告示第819号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条(第55条において準用する同法第50条)の2の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成18年8月29日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定医療機関の名称    | 指定医療機関の所在地       | 廃止年月日     |
|--------------|------------------|-----------|
| 飯豊町国民健康保険診療所 | 西置賜郡飯豊町大字椿3642番地 | 平成18.5.28 |

## 山形県告示第820号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成18年8月29日

山形県知事 齋藤 弘

| 指定介護機関の名称                | 施設又は実施する事業の種類                                      | 指定介護機関の所在地            | 指定年月日    |
|--------------------------|----------------------------------------------------|-----------------------|----------|
| 中山町地域包括支援センター            | 介護予防支援                                             | 東村山郡中山町大字柳沢2333番地     | 平成18.5.1 |
| おぜき皮ふ科医院                 | 居宅療養管理指導                                           | 山形市富の中四丁目1番12号        | 同 6.1    |
| 庄内みどり農業協同組合              | 特定福祉用具販売<br>特定介護予防福祉用具販売                           | 酒田市藤塚字中畑190番地         | 同 6.12   |
| 庄内みどり農業協同組合福祉センターすけっと    | 訪問介護<br>介護予防訪問介護                                   | 同                     | 同        |
| 労協センター事業団ヘルパーステーションらいふ   | 介護予防訪問介護                                           | 鶴岡市稲生二丁目7番7号 エコータウン5号 | 同 6.20   |
| はーと&はーとデイサービス事業所         | 介護予防通所介護                                           | 山形市鳥居ヶ丘14-2           | 同 7.1    |
| 大寿荘指定短期入所生活介護事業所         | 介護予防短期入所生活介護                                       | 西村山郡大江町大字藤田839の1      | 同        |
| 指定訪問ヘルプサービスふじの花荘         | 介護予防訪問介護                                           | 鶴岡市藤の花一丁目18番1号        | 同        |
| 指定通所デイサービスセンターふじの花荘      | 介護予防通所介護                                           | 同                     | 同        |
| 指定短期入所生活介護サービスセンターふじの花荘  | 介護予防短期入所生活介護                                       | 同                     | 同        |
| しおん荘ホームヘルパーセンター          | 介護予防訪問介護                                           | 同 湯野浜一丁目17番35号        | 同        |
| しおん荘ショートステイセンター          | 介護予防短期入所生活介護                                       | 同                     | 同        |
| 鶴岡市農業協同組合福祉サービス          | 介護予防訪問介護<br>介護予防福祉用具貸与<br>特定福祉用具販売<br>特定介護予防福祉用具販売 | 同 白山字西野188            | 同        |
| J A 鶴岡げんき館デイサービスセンター     | 介護予防通所介護                                           | 同 青龍寺字村下34-1          | 同        |
| であい指定訪問介護事業所             | 介護予防訪問介護                                           | 同 熊出字東村157-2          | 同 7.4    |
| 指定通所介護事業所「デイサービスセンターであい」 | 介護予防通所介護                                           | 同                     | 同        |

|                                |                          |                     |        |
|--------------------------------|--------------------------|---------------------|--------|
| 指定短期入所生活介護事業所「かたくり荘」           | 介護予防短期入所生活介護             | 同                   | 同      |
| 指定居宅介護支援事業所ひいな                 | 居 宅 介 護 支 援              | 西村山郡河北町谷地字月山堂1217番5 | 同      |
| 在宅介護複合施設ほづみ指定（介護予防）短期入所生活介護事業所 | 短期入所生活介護<br>介護予防短期入所生活介護 | 酒田市宮海字林内23番地        | 同 7.5  |
| 在宅介護複合施設ほづみ指定居宅介護支援事業所         | 居 宅 介 護 支 援              | 同                   | 同      |
| 在宅介護複合施設ほづみ指定（介護予防）通所介護事業所     | 通 所 介 護<br>介護予防通所介護      | 同                   | 同      |
| 在宅介護複合施設ほづみ指定（介護予防）訪問介護事業所     | 訪 問 介 護<br>介護予防訪問介護      | 同                   | 同      |
| 南陽市地域包括支援センター                  | 介 護 予 防 支 援              | 南陽市三間通436番地の1       | 同      |
| デイサービス オープンハウス こんぺいとう          | 通 所 介 護<br>介護予防通所介護      | 新庄市住吉町1051番2号       | 同 7.6  |
| 訪問介護事業所「かざぐるま」                 | 訪 問 介 護<br>介護予防訪問介護      | 同                   | 同      |
| 居宅介護支援事業所「いろり」                 | 居 宅 介 護 支 援              | 同                   | 同      |
| 寒河江やすらぎの里指定居宅介護支援事業所           | 居 宅 介 護 支 援              | 寒河江市本楯二丁目24番地1      | 同      |
| あすなる在宅介護サービスセンター               | 介 護 予 防 訪 問 介 護          | 米沢市窪田町窪田1400番地      | 同 7.10 |

山形県告示第821号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成18年 8月29日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定介護機関の名称      | 施設又は実施する事業の種類 | 指定介護機関の所在地     | 廃止年月日      |
|----------------|---------------|----------------|------------|
| 指定居宅介護支援事業所ひいな | 居 宅 介 護 支 援   | 西村山郡河北町谷地甲30番地 | 平成18. 5.31 |

山形県告示第822号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成18年 8月29日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定居宅サービス事業者の名称及び所在地             | 事業所の名称及び所在地                          | 居宅サービスの種類 | 指定年月日      |
|---------------------------------|--------------------------------------|-----------|------------|
| 社会福祉法人松風会<br>東置賜郡高畠町大字高畠303番地の1 | 特別養護老人ホームたかはた荘<br>東置賜郡高畠町大字高畠303番地の1 | 短期入所生活介護  | 平成18. 7.12 |

## 山形県告示第823号

介護保険法(平成9年法律第123号)第48条第1項第1号に規定する指定介護老人福祉施設を次のとおり指定した。

平成18年8月29日

山形県知事 齋藤 弘

| 指定介護老人福祉施設の名称  | 所在地                | 指定年月日     |
|----------------|--------------------|-----------|
| 特別養護老人ホームたかはた荘 | 東置賜郡高畠町大字高畠303番地の1 | 平成18.7.12 |

## 山形県告示第824号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成18年8月29日

山形県知事 齋藤 弘

| 指定介護予防サービス事業者の名称及び所在地           | 事業所の名称及び所在地                          | 介護予防サービスの種類  | 指定年月日     |
|---------------------------------|--------------------------------------|--------------|-----------|
| 社会福祉法人松風会<br>東置賜郡高畠町大字高畠303番地の1 | 特別養護老人ホームたかはた荘<br>東置賜郡高畠町大字高畠303番地の1 | 介護予防短期入所生活介護 | 平成18.7.12 |

## 山形県告示第825号

介護保険法(平成9年法律第123号)第113条の規定により次の指定介護療養型医療施設は、その指定を辞退した。

平成18年8月29日

山形県知事 齋藤 弘

| 指定介護療養型医療施設の名称       | 所在地            | 辞退の効力発生效力年月日 |
|----------------------|----------------|--------------|
| 財団法人三友堂病院三友堂リハビリセンター | 米沢市成島町三丁目2番90号 | 平成18.9.1     |

## 山形県告示第826号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

平成18年8月29日

山形県知事 齋藤 弘

## 1 保安林予定森林の所在場所

鶴岡市五十川字山之脇68-1、68-2、69-1、69-3、101-4、116-1、122-7、122-8、122-9、122-10、122-11、122-12、122-15、123-1、123-2、124-8、124-9、124-13、124-14、124-18、125-1、125-2、125-3、126-1、126-2、126-4、126-5、126-6、126-7、126-8、126-9、128-2、128-3、128-5

## 2 指定の目的

土砂の流出の防備

## 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

イ 主伐に係る伐採種は、定めない。

ロ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

八 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(3) 植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産部森林課及び鶴岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)

山形県告示第827号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

平成18年 8月29日

山形県知事 齋 藤 弘

1 保安林予定森林の所在場所

西置賜郡小国町大字河原角字城山310 - 1 (次の図に示す部分に限る。)

2 指定の目的

なだれの危険の防止

3 指定施業要件

立木の伐採を禁止する。

(「次の図」は、省略し、その関係書類を農林水産部森林課及び小国町役場に備え置いて縦覧に供する。)

山形県告示第828号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成18年 8月29日から同年 9月11日まで縦覧に供する。

平成18年 8月29日

山形県知事 齋 藤 弘

1 路 線 名 鶴岡停車場線

2 供用開始の区間 鶴岡市末広町 7番 9 から

同 日吉町 2番87まで

3 供用開始の期日 平成18年 8月29日

山形県告示第829号

山形県証紙条例施行規則(昭和39年 4月県規則第34号)第15条第1項の規定により、証紙の売りさばき所の変更を次のとおり承認した。

平成18年 8月29日

山形県知事 齋 藤 弘

| 売りさばき人の氏名 | 売 り さ ば き 所 の 所 在 地 |                | 承 認<br>年 月 日 |
|-----------|---------------------|----------------|--------------|
|           | 変 更 前               | 変 更 後          |              |
| 鈴 木 長 一 郎 | 上山市金瓶字湯坂山20番地の35号   | 上山市弁天二丁目14番37号 | 平成18. 8.22   |

公 告

山形県総合運動公園の陸上競技場及び中山公園の野球場の命名権者(ネーミングライツスポンサー)を次のとおり募集する。

平成18年 8月29日

山形県知事 齋 藤 弘

1 募集する施設及び所在地

| 施 設             | 所 在 地             |
|-----------------|-------------------|
| 山形県総合運動公園の陸上競技場 | 天童市山王 1 番 1 号     |
| 中山公園の野球場        | 東村山郡中山町大字長崎5081番地 |

2 契約期間

契約締結日から 3 年間

3 申込者に必要な資格

次の各号に該当しない者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 第 1 項に規定する者
- (2) 地方自治法施行令第167条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当し、その事実があった後 2 年を経過しない者
- (3) 山形県から指名停止措置を受けている者
- (4) 県税その他の租税の滞納がある者
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生又は再生手続を行っている者

4 募集要項の配布期間及び配布場所

- (1) 配布期間 平成18年 8月29日（火）から同年11月30日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- (2) 配布場所 山形市松波二丁目 8 番 1 号 山形県土木部都市計画課行政担当 電話023 - 630 - 2584

5 申込書の提出期間及び提出場所

- (1) 提出期間 4 (1)に掲げる期間
- (2) 提出場所 4 (2)に掲げる場所

6 その他

- (1) この募集に関する問い合わせは、4 (2)に掲げる担当に行うこと。
- (2) 詳細については、募集要項による。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、山形県病院事業管理者から、平成18年 8月 1 日公表した監査の結果に基づき講じた措置について、次のとおり通知があった。

平成18年 8月29日

|         |   |   |   |   |
|---------|---|---|---|---|
| 山形県監査委員 | 佐 | 藤 | 藤 | 彌 |
| 山形県監査委員 | 田 | 辺 | 省 | 二 |
| 山形県監査委員 | 加 | 藤 | 淳 | 二 |
| 山形県監査委員 | 濱 | 田 | 宗 | 一 |

| 監査対象機関  | 指 摘 事 項                                                           | 措 置 の 内 容                                                   |
|---------|-------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 河 北 病 院 | 業務委託契約において、地方自治法施行令第167条の 2 第 1 項各号に該当しないにもかかわらず、随意契約を行っているものがある。 | 今後、契約の締結にあたっては、関係法令等を遵守するとともに、業務の執行管理を徹底し、適正な事務処理に努めてまいります。 |

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第 1 項の規定により、山形県職員採用試験システム開発の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成18年 8月29日

山形県知事 齋 藤 弘

1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目 8 番 1 号 山形県庁入札室（2 階）

(2) 日時 平成18年9月15日（金）午前10時

2 入札に付する事項

(1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県職員採用試験システム開発 一式

(2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期限 平成19年3月17日（金）

(4) 入札方法 総額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

(1) 山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号）第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。

(2) 当該調達役務に関し、迅速な提供を行う体制が整備されていることを証明できること。

(3) 過去3年以内に当該調達役務と同規模のシステム開発実績を有すること。

(4) 財団法人日本情報処理開発協会が認定するプライバシーマークを取得していること。

(5) 4に示す担当部局が提示する仕様書の仕様を満たすこと。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目8番1号 山形県人事委員会事務局職員課任用担当 電話番号023(630)2782

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、3の(1)から(5)を証明する書類（以下「証明書等」という。）を平成18年9月11日（月）午前12時までに提出すること。この場合において、証明書等を提出した者は、入札日の前日までに当該証明書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。

(2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約には談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。

(3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。

(4) 詳細については入札説明書による。

山形県人事委員会規則4-1（職員の任用に関する規則）第33条第1項第2号の規定により、平成17年8月25日に確定した平成17年度山形県職員採用上級試験の採用候補者名簿を平成18年8月24日をもって失効させた。

平成18年8月29日

山形県人事委員会  
委員長 古澤茂堂

山形県人事委員会規則4-1（職員の任用に関する規則）第33条第1項第2号の規定により、平成17年8月25日に確定した平成17年度山形県警察官採用試験（警察官A（男性）、警察官A（女性）、警察官A（武道指導・柔道）及び警察官A（武道指導・剣道））の採用候補者名簿を平成18年8月24日をもって失効させた。

平成18年8月29日

山形県人事委員会  
委員長 古澤茂堂

正 誤

|            |              |     |       |
|------------|--------------|-----|-------|
| 発行年月日      | 県 公 報<br>番 号 | ページ | 行     |
| 平成18. 6.23 | 第1752号       | 940 | 下から20 |

誤

|         |                     |     |
|---------|---------------------|-----|
| " 新余目支所 | " " 余目字<br>土堤下36番 1 | " " |
| " 藤島支所  | 鶴岡市藤浪四丁目<br>105番 2  | " " |

正

|         |                     |     |     |
|---------|---------------------|-----|-----|
| " 新余目支所 | " " 余目字<br>土堤下36番 1 | " " | " " |
| " 藤島支所  | 鶴岡市藤浪四丁目<br>105番 2  | " " | " " |

誤

正

|   |      |        |     |       |                            |                            |
|---|------|--------|-----|-------|----------------------------|----------------------------|
| 同 | 6.30 | 第1754号 | 960 | 23    | 次条                         | 次項                         |
| 同 | 同    | 同      | 同   | 下から18 | 10 山形県産業廃棄物税条例施行規則に基づく次の事項 | 11 山形県産業廃棄物税条例施行規則に基づく次の事項 |